

高齢者虐待防止事業

◆平成28年度高齢者虐待防止事業内容

1 高齢者虐待防止の体制整備

(1) 高齢者虐待防止連絡協議会の設置

平成28年8月4日(木)開催

高齢者虐待の状況、高齢者虐待防止事業等の報告
情報共有・意見交換 等

(2) 高齢者虐待相談専任職員(看護師)配置1名

専門的視点での相談助言と事例からの課題整理を行った。

2 一時保護・措置入所利用状況

(1) 緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、施設入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保した。

平成28年度利用 3件 (うち高齢者虐待によるもの 1件)

(2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所等の措置を行い、その後の処遇を検討した。

平成28年度利用 入所3件(新規1件、継続2件)

[特別養護老人ホーム1件、短期入所2件]

※参考:平成27年度利用 入所3件(特別養護老人ホーム2件、短期入所1件)

3 職員に対する研修会の実施状況等

(1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

対象:各区 健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員

会場:新潟市役所 対策室1~3

<研修のねらい>

- ・虐待対応における予防的アプローチによるメリットや権利擁護の重要性を学ぶ
- ・「家族支援」を含めた高齢者虐待未然防止の取組について理解を深める

第1回 平成28年7月28日(木) 出席者 38名

講師:淑徳大学副学長/総合福祉学部社会福祉学科教授 山口光治 氏

第2回 平成29年1月11日(木) 出席者 51名

講師：横浜市立大学院医学研究科・医学部看護学科教授 松下年子 氏

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

<研修のねらい>

高齢者虐待に関する基礎的理解と発生防止のために講ずる措置について
学び、管理者の意識の向上と施設等における介護の質の向上を図る

会 場：新潟市役所 講堂

【通所・訪問系】

日 時：平成28年9月8日(木)・12日(月) 午前・午後(計4回)

出席者：363名 <対象施設：471施設>

(訪問介護・訪問入浴・訪問看護・訪問リハビリ・通所介護・通所リハビリ)

講 師：いなほ法律事務所 弁護士 磯部 亘 氏

新潟医療福祉大学 社会福祉学部 教授 松山 茂樹 氏

内 容：養介護施設従事者等による高齢者虐待の法的理解

高齢者の権利擁護と虐待防止のための組織運営

【入所系施設】

日 時：平成28年11月28日(月)・29日(火) 午前・午後(計4回)

出席者：378名 <対象施設：454施設>

(特養・老健・療養型・グループホーム・ショートステイ・小規模多機能・
養護老人ホーム・介護付有料老人ホーム・住宅型有料老人ホーム・サービ
ス付高齢者向け住宅・ケアハウス)

講 師：社会福祉法人 桜井の里福祉会 常務理事・総合施設長

佐々木 勝則 氏

内 容：高齢者虐待の未然防止の取組み

4 高齢者虐待防止のための啓発について

- ・「在宅版高齢者虐待防止啓発パンフレット」を改訂。20000部 印刷
地域包括支援センター、区役所等へ配置。健康教育や地域の茶の間等で活用を
呼びかけた。
- ・養介護施設の高齢者虐待防止のための啓発・周知のため、入所者及び家族向け
にリーフレットを作成。新規開設の養介護施設・事業所、公共施設などに配布
し、配置を依頼した。
- ・養介護施設・事業所に対し、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取組
みの徹底について周知を図った。
 - ① H28年4月28日付「養介護施設従事者等による高齢者虐待防止等の取
り組み等の徹底(通知)」
(市内養介護施設において、6か月間新規受入停止の行政処分に伴い通知。)

5 地域包括支援センター高齢者虐待防止業務に関する分科会

高齢者虐待対応及び防止に関する業務の充実を図るため、各区の地域包括支援センターの代表で構成し、地域包括支援センター連絡会の分科会として設置、平成28年11月21日（月）に意見交換会を実施した。

<検討内容>

- 各区における権利擁護業務（高齢者虐待）に関する課題の抽出。
- 区・包括支援センターにおける高齢者虐待防止業務に関する意見交換 等。

6 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂

養介護施設・事業所において、通報・虐待事案等が増加しているため、迅速かつ的確な対応が行えるよう、日本社会福祉士会の「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き」を基に作成。市内全事業所へメール配信。

◆平成29年度高齢者虐待防止事業内容（予定を含む）

1 高齢者虐待防止の体制整備

(1) 連絡協議会の設置

平成29年7月26日（水） 第1回開催

：高齢者虐待の状況、高齢者虐待防止事業等の報告、情報共有・意見交換等

(2) 高齢者虐待相談専任職員（看護師）1名

実務担当者に対する相談助言・支援

関係者の情報交換への場づくり

2 一時保護・措置入所利用状況

(1) 緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保した。

平成29年7月1日までの利用 0件

(2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所の措置を行い、その後の処遇を検討した。

平成29年7月1日現在 3件

（平成28年度新規：1件 平成27年度以前からの継続：2件）

3 職員に対する研修会の実施状況等

(1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

【第1回】

<研修のねらい>

- ・虐待が発生する仕組みや家庭内の要因について学び、事実確認と課題分析について理解を深める。

- ・高齢者虐待の未然防止における「一次予防の重要性と予兆察知」を学ぶ

日時：平成29年10月11日（水）

対象：各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員

会場：新潟市役所本館 対策室

講師：（公社）あい権利擁護支援ネット 予定

【第2回】

日時：平成29年11月28日（火）

対象：各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員

会場：新潟市役所本館 講堂
講師：認知症介護研究・研修センター 予定

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

拡充

【居宅介護支援事業所】

<研修のねらい>

高齢者虐待に関する基礎的理解と発生防止のために講ずる措置に関するこ
とを学び、管理者の意識の向上と施設等における介護の質の向上を図る

日時：平成29年10月19日（木）（予定）

対象：居宅介護支援事業所管理者
（約300事業所）

会場：江南区文化会館

講師：国際医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉・マネジメント学科
須藤 昌寛 氏

内容：養介護施設等におけるストレスマネジメントと虐待予防（仮題）

【通所・訪問系・入所系事業所管理者対象】

<研修のねらい>

養介護施設従事者等のストレスマネジメントに対する効果的な方策を学ぶ
ことで、不適切なケアや虐待の発生予防を図る。

日時：平成29年10月18日（水）、10月19日（木）

対象：通所・訪問系・入所事業所管理者
（約950事業所）

会場：江南区文化会館

講師：国際医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉・マネジメント学科
須藤 昌寛 氏

内容：養介護施設等におけるストレスマネジメントと虐待予防（仮題）

4 高齢者虐待防止のための啓発について

- ・養護者による高齢者虐待防止の啓発・周知のための「在宅版高齢者虐待防止啓発パンフレット」を市医師会、市歯科医師会の協力により医療機関へ配布。
- ・養護者による高齢者虐待防止の啓発に関する内容を市報に掲載。
- ・養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の啓発・周知のためのポスター・リーフレットを新規開設施設へ配布。

5 高齢者虐待防止連絡会について

新規

- 〈目的〉 高齢者虐待の防止・対応に関する取り組みの充実を図る。
- 〈構成委員〉 地域包括支援センター各区代表者と各区高齢者虐待担当者
- 〈内容〉
 - ・高齢者虐待対応及びその防止活動に関する課題の検討
 - ・高齢者虐待に関する情報交換・共有
 - ・実務担当者のスキルアップに関する検討 等